

下松暮らしを応援

下松市で暮らすための
支援制度がたくさんあります。



移住支援制度

○移住支援金

東京圏などから移住し、就業、創業、テレワークで一定の要件に該当する人に支援金を交付します。

2人以上の家族100万円／単身者60万円
18歳未満の子ども一人につき100万円加算

○やまぐちYY!ターン(UJ!ターン)パスポート

山口県への移住希望者にパスポートを交付しています。協賛企業にパスポートを提示すれば、移住前の下見などで訪問した際の宿泊代や移住時の引越料金などの割引が受けられます。



○YY!ターン支援交通費補助制度

山口県内での暮らし体験や移住ツアー参加のための往復交通費を補助します。

費用の1/2補助 ※上限あり



○相談窓口

東京

やまぐち暮らし東京支援センター

東京都千代田区有楽町2-10-1東京交通会館8階

NPO法人ふさと回帰支援センター内

電話／03-6273-4887

メール／yamaguchi@furusatokaiki.net

相談時間／10時～18時 ※月曜日、祝日、お盆・年末年始は休み

大阪

やまぐち暮らし大阪支援センター

大阪府大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル2階

山口県大阪事務所内

電話／06-6341-0755

メール／u-turn-osaka@joby.jp

相談時間／9時30分～17時 ※土・日曜日、祝日、年末年始は休み

下松市

地域政策課広報戦略係（下松市役所4階②番窓口）

電話／0833-45-1802

メール／chiikiseisaku@city.kudamatsu.lg.jp

子育て支援



○不妊不育症治療の助成

不妊・不育症治療を受けている人を対象に治療費の一部を助成します。



○高校生年代までの子ども医療費無償

所得制限なしで医療費を助成します。

○くだまつ出産・子育て応援事業

妊娠期から全ての妊婦さんと子育て家庭に寄り添いながら支援します。また、出産、子育て応援ギフトを贈ります。



○第2子以降の保育料無償

所得制限なし、同時入所要件なしで、3歳未満の第2子以降の保育料が無償です。



○子育て支援センター

子育て中の親子が一緒に遊び交流できる場です。市内に4カ所あります。

○病児病後児保育

子どもが病気などにより保護者が家庭で保育できない場合に利用できます。



子育て支援パンフレット

ほかにも

創業支援

下松商工会議所や金融機関と連携し、創業開業を希望する人への支援をしています。

就農・漁業就業支援

関係機関と連携して、就農・漁業に関する相談や情報提供などにより支援します。